

御 案 内

- ・中国四国厚生局長の指定を受けた保険医療機関です。

- ・診療日及び診療時間

月～土 9：00～13：00 14：00～17：00 日祝 休み

- ・次の施設基準に適合している旨の届出を行っています。

回復期リハビリテーション病棟入院料1

医療安全対策加算2

感染対策向上加算3

患者サポート体制充実加算

データ提出加算

入退院支援加算

認知症ケア加算

排尿自立支援加算

二次性骨折予防継続管理料2

CT撮影及びMRI撮影

心大血管疾患リハビリテーション料(Ⅰ)

脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)

運動器リハビリテーション料(Ⅰ)

外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)

入院ベースアップ評価料112

外来・在宅物価対応料

イ 初診時

ロ 再診時

入院物価対応料(1日につき)

ハモ 回復期リハビリテーション病棟入院料1を算定する場合

- ・入院時食事療養(Ⅰ)及び入院時生活療養(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については、6時以降)、適温で提供しています。

(入院時食事療養及び入院時生活療養標準負担額)

①入院時食事療養標準負担額 1食 550円 (一般の方)

②入院時生活療養標準負担額 1食 550円 (一般の方)

居住費 1日につき 430円 (指定難病患者等以外の方)

「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

・当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行することと致しました。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、平成30年4月1日より、明細書を無料で発行することと致しました。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、受付窓口にてその旨お申し出下さい。